

からだスッキリ教室〈食事編〉

📅 5月31日(金)13時30分～15時 所町公民館
👤町内在住者 ☎無料 定10名
📖講話とミニ調理実習(試食2品程度)
【持ち物】エプロン、三角巾、マスク、筆記用具、お手ふき
📞5月1日(水)～17日(金)問合せ先
問健康福祉課 ☎(57)4171

からだスッキリ教室〈運動編〉

ご自宅でできる運動を紹介する教室です。
一緒に運動をしてご自宅でも継続しましょう！
📅 6月3日、7月1日、9月2日、9月30日、10月7日、
11月11日、12月2日、令和7年1月20日、2月3日、
3月3日(全て月曜日) ※1レッスン60分
①13時30分～14時30分 ②14時45分～15時45分
※事前予約制(全10回。入れ替え2部制)
※日程は講師の都合等により変更になる場合があります。
※治療中の方は、主治医に相談の上ご参加ください。
所保健センター 👤町内在住者 ☎無料
定各回先着50名(入れ替え制) 【講師】大野久子 先生
【持ち物】
運動できる服装、室内用シューズ、タオル、飲み物
📞5月7日(火)～問合せ先
問健康福祉課 ☎(57)4171

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域で住民の立場に立って相談に応じるボランティアです。野木町では現在46名の民生委員・児童委員が活動しています。

秘密は守られます

民生委員・児童委員は、法により守秘義務を有しています。相談内容が周囲に知られることはありません。お困りごとがある場合は、安心して相談してください。

地域の実態把握

●高齢者に関すること ●障がい児・者に関すること
●子どもに関すること ●生活全般に関すること
様々な相談に応じるため、訪問活動などを行いながら地域を見守っています。

地域と行政の「つなぎ役」

地域住民の立場から、日常生活を送る上での不安や心配ごとの相談に応じています。そして、相談内容に対応した専門機関へとつなぐ役割を果たしています。様々な行政サービスにつながるための支援を行っています。
問健康福祉課 ☎(57)4196

きっずサロン～あそVIVA～

0歳から未就園児のお子さんを対象に、親子で触れ合いながら楽しめる簡単な体操を行います。
📅 5月21日(火)10時～11時30分
所ひまわり館キッズルーム 📖親子ふれあい体操
👤町内在住在勤者 定5組(10名まで) ☎無料
📞5月1日(水)～15日(水)問合せ先
問ひまわり館 ☎0280(33)6878

歯と口の健康習慣(フッ素塗布)

「歯と口の健康週間」に伴い、フッ素塗布・歯の健康相談を行います。※完全予約制です。
📅 6月9日(日)9時～11時30分(受付時間は15分ごと)
所保健センター 定先着200名程度 ☎無料
📖フッ素塗布(歯面塗布)、ブラッシング指導、
歯の健康相談
👤野木町・小山市・下野市在住の年少児～小学2年生
(平成28年4月2日～令和3年4月1日生)
📞5月10日(金)～24日(金)電話または直接問合せ先
※当日は必ず歯みがきを済ませてからお越しください。
※塗布前の飲食はお控えください。(水は可)
※フッ素塗布後、30分は飲食できません。
※本人・ご家族に風邪症状等がある場合はご遠慮ください。
※中止や変更等の際は町HPでお知らせします。
問健康福祉課 ☎(57)4171

おれんじカフェ

認知症の方やその介護をされている方など、誰でも気軽に利用いただける憩いの場です。日頃の悩みや思いなどを同じ立場の人たちと共有しませんか。
📅 5月14日(火)14時～15時30分※途中退出可
所ホープ館 📖出張カフェ(談話、相談など) ☎無料
問健康福祉課 ☎(57)4173

農作業等に伴う道路の泥、砂汚れ防止にご協力ください

農機具等での農作業の際、田や畑から公道へ出る場合には、必ず田や畑内で泥を落としてから走行するようお願いいたします。また、強風により道路に農地の砂が溜まった場合にも清掃をお願いいたします。こうした土の堆積等は、交通の妨げや排水路のつまる原因となる場合があります。やむを得ず道路を汚してしまった場合は、速やかに清掃するなど、道路利用者が安全に利用できるように心がけましょう。
問産業振興課 ☎(57)4151